

議案第 27 号

指定管理者の指定の期間の変更について

平成 27 年 11 月佐倉市議会定例会において、同年 12 月 21 日に可決された議案第 28 号の「指定管理者の指定について」における佐倉市営自転車駐車場の指定の期間を変更するため、次のとおり議会の議決を求める。

「平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで」を「平成 28 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで」に変更する。

令和 2 年 2 月 25 日提出

佐倉市長 西 田 三十五